

栗野川（小河内）河川公園の利用心得

当公園の利用者の皆様には、公園内で快適に過ごしていただくため、次の事項を厳守してください。また、別途利用者に対し指示することがあります。その時は、指示に従ってください。厳守できない場合又は指示に従わない場合は、当公園の利用を中止していただくことがあります。

施設の利用について

当公園では、利用料は徴収しておりません。

当公園のピクニック広場（１番から１７番）及び炊事棟を利用される場合は、利用者の重複等を避けるため、事前予約による許可制としています。

予約方法等については、下関市ホームページの「栗野川（小河内）河川公園の利用について」をご確認ください。

なお、公園内での営業、政治活動、又は宗教活動に関連する目的のための施設利用は認めておりません。

利用に際しての注意事項

1. 公園施設の利用時間は、利用後現状に戻す時間も含めて許可を受けた時間とします。
2. 利用に際して発生したゴミ類（残飯・空き缶等）は、必ずご自宅までお持ち帰りください。近隣のゴミステーションなどに捨てないようお願いします。
3. バーベキュー等を行う場合は、芝生とコンロの間隔を充分とり、他の利用者の迷惑にならないよう注意してください。
4. 公園施設利用後は、使用施設及び利用箇所の清掃を必ず行ってください。
5. 午後９時以降の花火・カラオケ等大声を出す行為は、禁止いたします。
（午後９時以前であっても、地域の住民、他の利用者に迷惑のかからないよう十分な注意をお願いします。）
6. 自動車のクラクション（サイレン）を鳴らす等、騒音は発生させる行為は禁止します。
7. 施設を破損等したときは、必ず下関市豊北総合支所地域政策課地域振興係まで連絡してください。※電話：０８３－７８２－１９１４
8. ゴルフの打ちっ放しは、利用者に非常に危険ですのでご遠慮ください。
9. 維持管理に支障をきたすため、芝生内に石を放置しないでください。
10. 気象情報には、十分な注意を払ってください。
公園地域が悪天候（大雨・大風）の時は勿論、公園地域で雨が降っていなくても、栗野川の河川流域は広く、上流域で大雨の場合は、河川は増水し公園が浸水することがあります。
※大雨洪水警報・注意報等が発令された場合は、直ちに利用を中止し、退避して下さい。